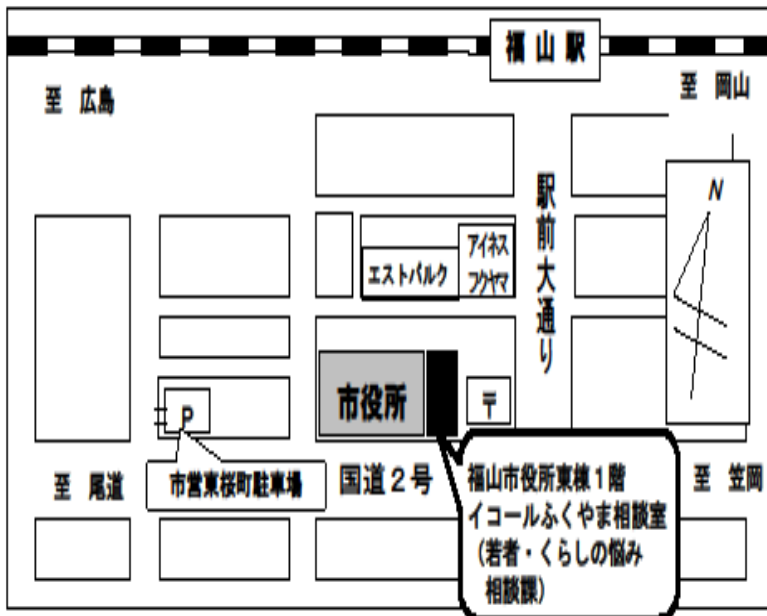


DVの種類

- 身体的暴力：殴る・蹴る・噛む・物を投げる・殴るふりをする など
- 精神的暴力：無視をする・欠点を責める・大切な人や物を傷つける、捨てる
人格を否定する・大声で怒鳴る・人前でけなす など
- 社会的暴力：交友関係やSNSなどを細かくチェックする、監視する 外出を制限する
家族との関係を絶たせる など
- 性的暴力：同意を取らず性行為を行う・避妊に協力しない など
- 経済的暴力：生活費を渡さない、使わせない、外で働くことを妨げる
酒やギャンブル、買物などで使い込む など

どんな理由があっても暴力を正当化することはできません

案内図



イコールふくやま相談室

〒720-8501

福山市東桜町3番5号

福山市役所東棟1階

若者・くらしの悩み相談課

こちらからHPへ



電話 (084) 973-8896

FAX (084) 927-9121

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/equalsoudan/>

イコールふくやま相談室

ご利用案内

(DVなどの相談)

配偶者・恋人などからの暴力、夫婦関係、離婚などについて、悩みや不安がある。

(性別による差別の問題)

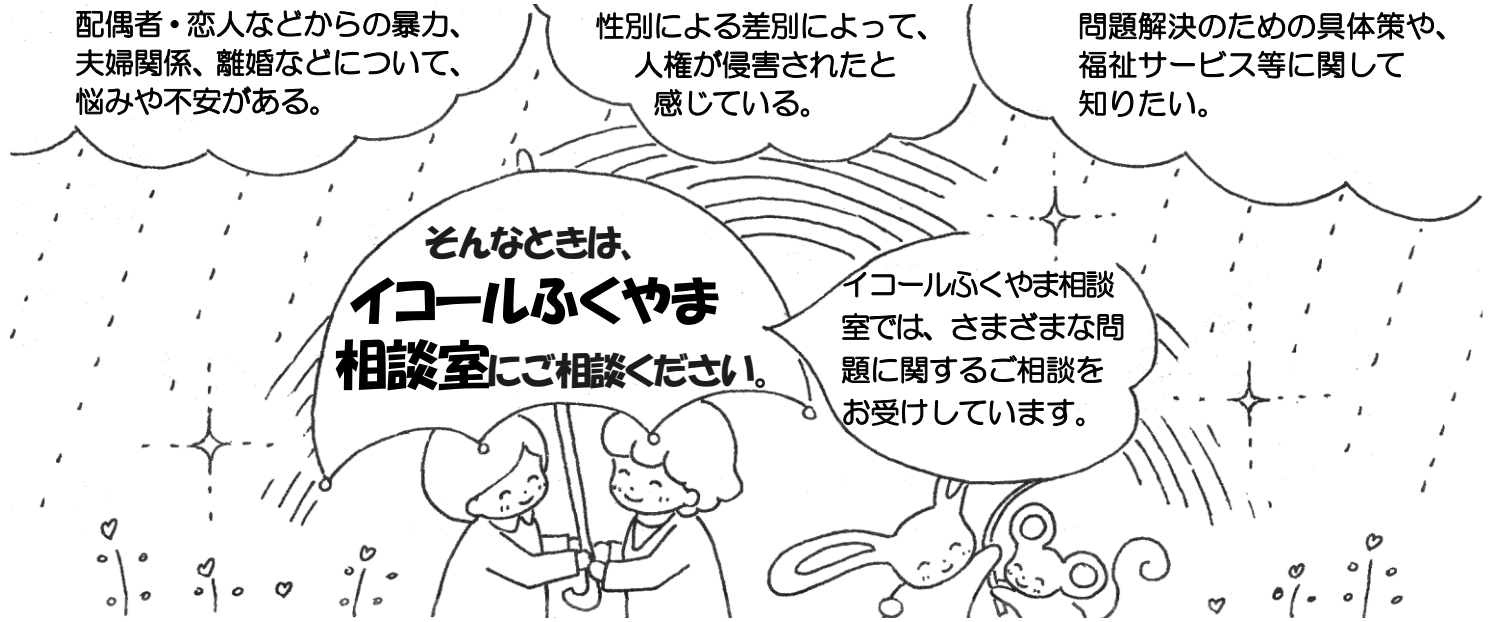
性別による差別によって、人権が侵害されたと感じている。

(公的制度等に関する疑問)

問題解決のための具体策や、福祉サービス等に関して知りたい。

そんなときは、
**イコールふくやま
相談室**にご相談ください。

イコールふくやま相談室では、さまざまな問題に関するご相談をお受けしています。



●相談内容・実施時間●

DV（配偶者・恋人などからの暴力）、夫婦関係、離婚、セクハラ、性別による差別などの相談を受けます。相談員があなたの悩みに寄り添い、ともに考え、あなた自身で解決するための糸口をともに探ります。必要に応じて、公的制度の利用などについての情報提供や紹介もおこないます。

※プライバシーは厳守します。

平日相談 (祝日は除く)	月曜日～金曜日	午前 10 時 15 分～午後 4 時 30 分 原則 1 時間程度 詳細はお問い合わせください。
女性相談 (祝日は除く)	毎週土曜日 毎月第 2・4 日曜日	午後 1 時～午後 4 時 30 分 原則 1 時間程度 詳細はお問い合わせください。
男性相談 (祝日は除く)	毎月第 1・3・5 日曜日	

- ※ 電話相談・面談相談ともに、原則として予約をお願いいたします。
- ※ 相談は、ご予約をいただいても、少しお待ちいただく場合がありますので、ご了承ください。
- ※ 平日相談のみ託児制度あり。(対象：0 歳から未就学のお子さん) 必要な方はご予約時にお伝えください。ご希望に添えない場合もあります。



お問い合わせ・ご予約はこちら

- 電話番号 084 - 973 - 8896
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

